

# 江戸初期出版界と伊勢

柏崎順子

江戸初期の江戸における出版は、建設途上にあつた江戸という都市が明暦三年正月の大火によって打撃を被つた後に急速に発展する。もつともそれ以前に江戸に書肆が存在しなかつたわけではない。現在江戸初期の江戸版については塩村耕氏の「元禄末年以前の江戸版元と出版物一覧」<sup>(1)</sup>が最も詳しいが、この一覧によれば明暦以前には少なくとも十八の書肆が営業していることを確認できる。これらの多くは一・二点の開板しか確認できないが、やや開板点数の多いところでは西村又右衛門が本町三町目に店をかまえ、承応元年に『聞書秘伝抄』、承応二年に『十五指南編』などを出版し、また桂六左衛門が承応二年に『九数算法』、明暦二年に『医学正伝論』等を出版している。これら明暦以前の江戸の書肆の出版する本は、書名からも察せられるようにいわゆる物の本で、体裁も明朝体で彫刻された物の本特有のかたい雰囲気の本である。こうした一群の物の本とは全く用途の異なる本として、娯楽に供するような本が本格的に出版され始めるのが明暦の大火以後のことである。それらの本は大まかに括って二つの傾向に整理できる。ひとつは京都で出版された主に仮名草子を利用して、それを江戸で独特の造本様式で仕立てなおした、所謂江戸版と称される本の出版である。いまひとつは江戸という都市の建設にともなって生まれた吉原や芝居における遊女評判記や役者評判記、あるいは江戸で活躍した大夫の正本である古浄瑠璃の出版である。前者はテキストは京出来のものであるが、造本スタイルを江戸風に仕立て直すことで京版とは異なる商品のように認識されていた節があり<sup>(2)</sup>、この点において江戸版は元版が京都に存在するにもかかわらず江戸独自に開発された商品という扱いが妥当であると考え

られる。後者は江戸という新興の都市のなかに形成された文芸に題材を求め、江戸独自のテキストの開拓に努めた出版活動といえる。いずれにせよどちらも江戸製のオリジナル商品として括えることができると考えている。これらの江戸製の本を出版する書肆は、先述したような明暦以前から江戸で出版活動をしていた書肆ではなく、万治年間頃から登場する新たに江戸の出版に参入してきた書肆である。つまりそれまで江戸で出版していた書肆とは異なる新たな書肆が、これまでとは異なるコンセプトで出版活動を始める一つの画期が万治年間頃であり、その商品が所謂江戸版なり、評判記あるいは古浄瑠璃なりなのである。以下にこの二つの出版の様相を整理してみる。

これまで江戸初期、江戸において主に万治・寛文期、独特の造本様式で仕立てられる所謂江戸版の考察をおこなってきた。第一資料がない時期の考察の方法として当時実際に出版された本の調査を通して明らかにした事実から江戸と京都の出版界の関係の在り方が徐々に見え始めている。具体的には正保・慶安の頃から営業を開始した本格的江戸資本の書肆である松会が中心となって万治・寛文期、山本九左衛門・本問屋の三書肆によって、京都で出版されたテキストを利用し、独特の造本様式で江戸風に仕立て直して出版するということが行われていた。江戸風の造本様式とは、独特の字風、師宣風の絵を有すること、題簽の装飾的な角書き部分のデザインと字風、元版である京版が十二・三行であるのに対し、江戸版は十五・六行であること、漉き返しのなかでも特に精製の粗な料紙の使用等をその特徴とするものである。しかもこれらの本はほとんど京版を元版にした仮名草子に限定されている。江戸版は必ず右のような造本様式を有しており、しかもこれら江戸版の元版がいくつかの特定の書肆に集中する傾向があること、京版から江戸版に仕立て直されたテキストは松会・山本九左衛門・本問屋のいずれかの本屋が共有する傾向があること、その際の重複した江戸版は被せ彫りの例も多いこと、つまり京版から江戸版になる際は、前述した江戸版の特徴を必ず備えるように仕立て直されるが、江戸版から江戸版が作られる場合は、必ずしも体裁が異なる本にならなくとも問

題にされていまいと考えられることなどが判明した。こうした現象が偶然おこっているとは考えにくい。京都と江戸の特定の書肆のあいだで何らかの繋がりが生じていると考えるのが穏当であろう。これら江戸版は、造本の問題として元版の京版とは異なるものになることによって、京版とは異なる江戸独自の本と認識されるような、即ちテキストの同一性はあまり重要視されず、ものとしての書物の体裁が異なるものになっていることが商品を差別化するような、現在とは異なる感覚が存在したのではないかと考えられるのである<sup>(3)</sup>。

ただ、注意しておきたいのは、以上述べた江戸版をめぐる京都書肆との関係や江戸版を出版する書肆同士の関係については、万治・寛文期に限定しての現象である。延宝期になるとそれ以前に京都と江戸の書肆の間に存した繋がりが解消し、江戸内部においては松会・山本九左衛門・本問屋が関与する江戸版が激減し、それら三書肆の繋がりが解消されていると考えられる。また、延宝期以降は万治・寛文期には異なるコンセプトの本を出版していた鱗形屋と本問屋が相合で出版するなどの例も散見されることから、出版業界全体において、その関係性に何等かの変化が生じたものと考えられる。もともと造本様式の問題に限っていえば、その後も江戸版様式の本の出版は全くなくなるわけではない。それまで江戸版を出版していた松会・山本九左衛門・本問屋も、延宝期以降も一・二点の江戸版の出版は認められるし、その他にも点数は多くはないが江戸版を出す書肆が現れる。これら延宝期以降の江戸版は、万治・寛文期の出版界に存在した江戸と京都の書肆の関係は消滅したが、江戸版の造本の様式はそのまま残って商品化された例という位置づけができればよい。

また、延宝期以降に登場するいわゆる師宣絵本については、江戸版の要素も一部備えた造本様式であり、江戸版の範疇にいれるという考え方も存するのではないかと思う。しかし、当初江戸版が誕生するにあたっては、京都と江戸の書肆の何等かの繋がりのもとに成立したものであることを踏まえれば、師宣絵本はテキストは江戸自前のものでは

ること、上部二割に文章が入り下部八割が挿絵という体裁に変化するなど、江戸版成立時の江戸版の特徴とは異なる要素をもつ点において、江戸版とは別扱いするべきではないかと考える。その他江戸版についての詳細は拙稿を参照されたい(2)。

いまひとつの傾向は、江戸という都市建設の途上で形成された吉原や芝居における遊女や役者の評判記、または江戸で醸成された奴ことばを用いた俳書、江戸で上演された古浄瑠璃の正本等、江戸出来のテキストを開発することに努めた鱗形屋を筆頭とした書肆の存在である。鱗形屋の他に升屋、吉田屋、板木屋又右衛門等の書肆が同様の出版活動をしている。これらの書肆が出版する評判記や古浄瑠璃もそれぞれに特有の造本スタイルを有している。

まず評判記だが、版型は中本か小本で、字風は江戸版に類似するが、全く同一というわけではない。版心は古浄瑠璃風に三箇所に大黒口が存するものも、丁数のみのものもあり、不定型である。挿絵はこの時期の京版の仮名草子に一般的な大和絵の流れをくむ挿絵とは異なる、大枠でいえば所謂師宣風と総称できる絵が用いられている。料紙は灰色がかかっていて精製の粗な料紙が少なくないが、江戸版のように厚ぼったい感じはない。江戸版と共通する要素も持ちながら、同一でもない評判記独特の造本様式とするべきであろう。

古浄瑠璃は版型は中本で、古浄瑠璃特有の横に圧縮したような文字である。版心は魚尾はなく、三箇所に大黒口が存するようなスタイルが多い。挿絵は師宣風である。このように同時期に営業を開始した書肆たちが新たに江戸に題材を取った同様の商品を開発し、造本様式も一定のスタイルを確立していることから、それぞれの書肆がこうしたスタイルを個別に開発したのではないことは明らかであろう。これはひとつには印刷の歴史の古い京都とは異なり、新興の都市である江戸においては印刷に関わる職人が限定されざるをえず、職人を共有する傾向があることに由来すると考えられ、それが新たなコンセプトで登場した書物のスタイルを定型化していく状況を生み出しているのであろう。

ただし鱗形屋は寛文十・十一年頃には松会のグループと同様、京都に元版を確認できるいわゆる江戸版を作成している。そのため、これまで鱗形屋は江戸版を作成する書肆として分類してきたのであるが、江戸版を出版する書肆のうち、鱗形屋以外の三書肆は元版のテキストを共有する現象が顕著にみられるが、鱗形屋はむしろこの三書肆とはあえて異なるテキストを利用する傾向があること、また松会のグループの営業戦略とは別路線の、江戸独自のテキストの開発に努めた中心的存在であることなどを勘案すると、鱗形屋の所謂江戸版の出版は一時的な試みで、松会等のグループが京版のテキストを共有しておこなった江戸版出版の活動とは別枠の出版活動をした書肆と考えるべきではないかという見解に至っている<sup>(4)</sup>。

いずれにせよ万治年間以降、江戸出版界に新たに登場してきた江戸出来の本を出版する一群の書肆があり、その書肆のなかでさらに松会のグループ・鱗形屋のグループというように営業のコンセプトを同じくするグループが存在しているということなのである。ただし、その時々事情によって書肆間の関係が変化し、グループが再編されることもある。例えば既述したように松会のグループの本問屋と、別のグループの鱗形屋が、江戸版作成のシステムが崩壊した延宝四年に相合で『義経記』を出版している例や、同じく延宝期になると松会の出版した『一休和尚法語』・『盲安杖』・『小笠原流躰方百ヶ条』・『女仁義物がたり』・『新編塵劫記』・『日用食性』を、これまで同じグループではなかった日比谷横町の「亀屋」という書肆が覆刻で出版する例などが散見されるのである。

とすれば、この万治年間あたりから一斉に登場してきける江戸出来の本を出版する書肆の一群は、それら書肆のなかで時に再編されたりすることはあっても、とにかく娯楽的な内容でかつ出版の伝統のある京都の既成のテキストに頼らず江戸独自の本の出版を模索するという点においてはコンセプトは一貫している。そして既述のような明暦以前から江戸で営業していた物の本を出版していたような書肆が、こうした万治年間以降に新規参入してきた書肆のような

コンセプトで出版するというのではない。ここから、これら万治年間頃から営業を開始する書肆の一群は、それ以前に江戸に存在していた書肆にはない、何か別の共通の属性を有しているのではないかという推測が成り立つ。以前から江戸に存していた仏書や算学の本等を出版する書肆とは明らかに異なる共通の何かがあると考えられるのである。

## 書肆松会の出自

その問題を考察する手がかりを得ることができた。このたび書肆松会と何等かの関係があると考えられる東久留米市在住の松会久美子氏と、その甥であられる仙台市在住の松会紀彦氏にお話をうかがうことができたのである。過日、勤務先に紀彦氏から御芳書をいただき、御先祖に松会三四郎という人物がいることが戸籍を溯ることで判明したが、その名前をネットで検索してみたところ、筆者の拙論「松会三四郎」がヒットした由、筆者の研究している書肆松会三四郎と関係があるかもしれないということをお知らせくださる内容であった。また調査には全面的に協力して下さるとのありがたいお言葉に、さっそく連絡をとり、松会家の戸籍謄本や菩提寺の過去帳の記録を入手することができた。また叔母上の久美子氏が勤務先の近くにお住まいだったこともあり、久美子氏との面会がなかったのである。松会家自体には現在家系に関する資料は戸籍以外は残っていない。ただ口碑で伝わることとして松会家が江戸時代、徳川家に仕えた家であったこと、罪を犯し、松会姓を憚って三つの別の姓を名乗ったこと、先祖は伊勢商人であったことなどがある。このうち徳川家に仕えたという点については、書肆松会が御書物師として幕府の御用達商人であったことと付合する。罪を犯したという点については不詳である。書肆松会は後述するように元禄十年に暦の販売権を独占しようと画策して果たせず罰せられたことがあるが、その後も幕府の御書物師をつとめ、松会姓も用いているの

で、口碑で伝わるところの罪を犯したというのは元禄十年の事件より後年のことと考えられるのであるが、現時点ではこれ以上具体的に検討する資料を持ちえない。

いまひとつの松会家が伊勢商人であったという点に関しては、これまで書肆松会においては知られていない事柄である。しかし、もし書肆松会が伊勢出身の伊勢商人であるとすれば、これまで筆者が考察してきた江戸版の考察から明らかになってきた初期出版界のさまざまな状況<sup>⑤</sup>が生まれる理由が、当時の伊勢商人の在り方と結びついてうまく説明がつくことになるが、まずは現在の松会家の情報に基づいて書肆松会との関係を以下に検証することにする。

## 松会家の戸籍

既述の松会家に伝わる口碑について考察するにあたっては、松会家の戸籍とその菩提寺の資料が参考となる。松会紀彦氏にご提供いただいた松会家の戸籍謄本によれば、松会家の本籍は三重県宇治山田市大字古市町である。この戸籍謄本のうち、最も古い記録は北尾芳兵衛（生没年記載なし）とうめ（文政四年四月十三日生、明治二十六年七月七日没）夫妻の記録であり、御夫妻の次男三四郎氏が、時期は判然としないが松会姓を再興して松会三四郎となっている。前述したように、松会三四郎は書肆松会が三代目以降襲名していく名である。三四郎という命名自体が、出生時に既に松会家を再興する担い手となることが計画されていたように思われる。この三四郎氏の戸籍は現段階では確認できないため、その経緯は不明だが、三四郎氏と兄弟の豊八氏の四男敬三氏（明治二十六年七月二十八日生）が明治四十二年五月二十二日に「廃家、松会氏再興届」を出して受理された記録がある。敬三氏が十七歳のときのことである。叔父上の三四郎氏が松会氏を再興しているにもかかわらず、戸籍の記載は「廃家松会氏」とあるので、三四郎氏

は早世されたのかもしれない。この敬三氏が松会家を再興した一ヶ月後に北畠市郎右衛門（本郷区湯島天神町一丁目四十六番地）という人物が敬三氏の後見人になっている。しかし敬三氏は、その後大正九年三月に松会家を廃し、中村鹿太郎の養子となる。その一ヶ月後、大正九年四月に、今度は敬三氏の長兄壽氏の二男陶二氏、すなわち久美子氏の御父上が松会家を再興しているのである。つまり、松会家は戸籍でたどれる明治以降は北尾姓を名乗っているのだが、各世代の誰かが松会家を再興し、松会家を絶やさないように努め、今日御一族の一部が松会姓を継承しているということなのである。この事実は松会家に口碑で伝わる松会姓を憚る事情があつて、別の三つの姓を名乗つたという松会家の口碑と符合する事実といつてよいであろう。「松会三四郎」の名は『武鑑』に「御書物所」として宝暦七年まではその名を確認することができ、その後一時途絶えた後、再び宝暦十三年から寛政十二年まで記載されている。また『割印帳』に、寛政十年九月『古今和歌集』の版元売り出し人として前川六左衛門とともに松会三四郎の名を確認できる。寛政年間の末期までは松会は書肆として営業していたことが以上のことから判明する。その後は文政十二年序刊『続諸家人物志』の「書家部」に、「松会陵 名ハ芳文字ハ子言平陵山人ト号ス下野ノ人通称ハ松会三四郎 文化癸酉十二月六日没ス歳七十二 著述 書典 臨池余談 草書類彙」と記載があつて、書家松会平陵なるものが書肆松会家当主の通称三四郎を名乗つていて、書肆松会との関係がうかがわれるが、下野の人間であるというところに疑問が残る。しかし「松会三四郎」という名が書肆松会と無縁であるともにわかには信じがたい。この書家松会平陵が書肆松会と何らかの関係があるとすれば、平陵の次の次あたりの代の「松会三四郎」が戸籍で松会家を再興した三四郎と考えられる。

以上、松会家の戸籍に松会三四郎という、書肆松会の三代目以降の当主の通称と同名の人物が存在するということが、しかもその人物は廃家松会家を再興するために本来の北尾姓から松会姓になったという事情を有することなどから、



松会久美子氏が書肆松会の御子孫である蓋然性は高い。

もうひとつの手懸かりとして松会家の菩提寺の資料がある。松会家の菩提寺は実は二つ存在している。一つは上野の源隆寺（東京都台東区東上野六丁目十五番十一号）、今ひとつは伊勢市の大林寺（三重県伊勢市古市町九十七番地）である。後者の大林寺は戸籍に記載のある北尾家の菩提寺だが、昭和三十年代に墓を東京に移転しており、北尾家の墓石は現在存在しない。一方の源隆寺には明治三十七年に建立された松会家の墓石が存している。墓石の正面には「松会／増田 氏累代之墓」と、左側面には「明治三十七年十一月建之／祠堂 金五拾圓也／施主 北嶋市郎右衛門」と刻まれている。この墓石正面の表記は松会家が増田という姓も用いていたことをうかがわせるものである。源隆寺には明暦年間からの過去帳が存しているが、そこには松会姓と、増田屋あるいは増田という姓の人物の記録を見出すことができる。現在個人情報の問題で第三者が過去帳を閲覧することはできないが、以前松会紀彦氏の依頼で源隆寺の白川良行御住職が抄出した過去帳の記録を拝見することができた。その記録を元に御住職の特別な計らいで、過去帳の松会氏に関連する部分のみを閲覧させていただき、若干の補足情報を得ることもできた。過去帳の松会および増田（屋）という人物の記録は以下の通りである。

天和四年十月二十八日	幻了	増田屋市大夫之	子息
宝永四年十一月廿五日	妙哲信女	増田屋市郎右衛門	母
享保十年六月三日	妙智	増田屋五郎兵衛	息女
享保十年十一月九日	浄円	小伝馬町／増田屋市郎右衛門	
享保十五年十月廿七日	妙意信女	小伝馬町／増田屋市衛門娘	

寛保元年八月三日	穉察童子	増田屋市郎右衛門	孫市蔵	二才
延享元年七月十九日	貞心信女	増田屋市郎右衛門	母	七十九才
延享二年十二月十九日	清円信士	増田市郎右衛門		
寛延四年十二月十二日	寂因信士	増田屋五郎右衛門		
宝暦七年四月三十日	理空信士	山谷／忠太郎	息子	
明和九年五月二十九日	妙隆信女	増田屋市蔵ノ妻		
天明八年一月二十四日	西円信士	小伝馬町／増田屋市郎右衛門		六十才
文化十二年五月二十八日	西春信士	増田屋市良右衛門		
嘉永六年六月七日	西深信士	松会市良右衛門		
明治二十九年十一月二十一日	往相信士	増田徳兵衛		七十才
明治三十七年二月十八日	妙誠信女	増田志げ	徳兵衛姉	六十四歳
昭和二十八年十月二十五日	釈朗然純征	松会征二	陶二二男	十四才

この過去帳の記録からは松会が増田屋という屋号であったことがうかがわれる。ただし代々の名が「市郎右衛門」であって、書肆松会の初代の名が「市郎兵衛」であることと一致しない。しかし「市郎右衛門」と「市郎兵衛」と類似した名である。増田屋松会と書肆松会は松会一族のなかの別家という関係にあると考えられる。伊勢に本籍がある松会家が源隆寺を菩提寺としたのは、松会陶二氏の二男征二氏が鬼籍に入られてからである。陶二氏は伊勢で生まれ幼少期も伊勢で過ごしておられるが、松会姓を再興し、上京した後に源隆寺が松会家に縁のある寺であることを知り、

源隆寺を訪れるようになり、菩提寺としたということである。墓石の側面に刻まれている墓石建立の施主北畠市郎右衛門という人物については、既述のように松会家の戸籍の記載にも見出せる。北尾敬三氏が明治四十二年五月に廃家松会氏を再興した際、その一ヶ月後に北畠市郎右衛門氏が敬三氏の後見人になっているのである。敬三氏が松会家を再興したのは十七歳の時である。北畠氏の住所は戸籍の記載によれば東京氏本郷区湯島天神町であるが、敬三氏は明治四十四年六月二十七日に小石川区表町に転籍し、さらに大正四年八月十一日に麴町区飯田町に転籍している。松会家には壽氏のメモ帳が残っており、そこに北畠市郎右衛門氏の名が記されているが、その住所が敬三氏の転籍した飯田町の住所である。一時期、北畠市郎右衛門氏と敬三氏は同居していたということになる。この松会姓を再興した敬三氏の後見人となった北畠市郎右衛門氏という人物はどのような人物なのであろうか。その手懸かりは松会家一族の北尾姓の菩提寺である大林寺で得ることができた。北尾家は既述のように昭和三十年頃に関東の富士霊園に墓を移転しており、現在大林寺は菩提寺ではない。したがって大林寺に墓は現存しない。ただ過去帳については大林寺の山中信雄御住職の御好意で北尾姓の記録について調べていただくことができた。大林寺では明治以前の過去帳は劣化が甚だしく、帳面を開くことが出来ない状態とのことで、近代以降の過去帳を調べていただいたところ、明治二十六年から昭和六年までの期間の過去帳に北尾豊八氏、豊八氏長男の壽氏、壽氏長男の陽左右氏の名前を確認することができた。北尾家の戒名は皆院号がついており、地元の有力者であった可能性が高いということである。その他に明治三十五年頃「北畠良左衛門妻／北尾親戚」という記載があることをご教示いただいた。この記載から北畠氏は北尾氏、即ち松会一族と縁故関係にあると考えられる。

以上の資料から勘案すれば松会家に伝えられている口碑の一つである、松会姓を憚り、三つの姓に分かれて名乗るようになったという三つの姓のうちの二つは北尾・北畠姓と考えられるのである。戸籍の記載によって北尾家と松会

家が同族であることが判明していること、源隆寺の松会家墓碑銘に刻まれている墓石の施主北畠氏が北尾家菩提寺大林寺の過去帳によって親戚と考えられることがその根拠である。

## 松会と伊勢

それでは書肆松会が伊勢出身であるという口碑についてはどうであろうか。筆者はこれまで万治・寛文期に作成された江戸版についての考察を重ねてきたが、その調査の途上でたびたび伊勢と関連する事柄に出くわすことがあり気になっていた。今回松会氏から得た情報による書肆松会が伊勢出身である事実は、それ以外の点において散見される伊勢と出版界との関連性を考え合わせると、この松会の出自は、書肆松会個別の問題としてではなく、万治・寛文期、江戸に新たなコンセプトで登場してくる書肆全般の傾向として検討するべき問題なのではないかと考えられるのである。

いくつか伊勢と出版界との関係をあげてみよう。まず、江戸版に関連しての事例である。江戸版とは京都で出版されたテキストを流用して江戸の特定の書肆が独特の造本様式で出版した本のことである。たとえば明暦四年山田市郎兵衛版『さごろも』が寛文五年に松会から、慶安五年版『女鏡秘伝書』が万治二年に松会から江戸版様式で出版されている如くである。ところが明暦四年松会版『三社託宣抄』は元版を京都に見出すことができず、かわりに慶安三年勢州山田松本清房版『三社託宣抄』が存在するのである。伊勢版は漢字カタカナ混じり文で江戸版はそれを漢字仮名交じり文に彫り直したものであるが、内容は逐一伊勢版に基づいたものである。もちろんその他の江戸版のほとんどは京版に元版を見出せるのであるが、伊勢版を元版とする江戸版が存することは以前から疑問に思っていた。江戸版

の作成が元版が存し、それをもとに作成されていると考えられることから、この事例は松会が伊勢の出版に携わる人間とつながりを持っていた可能性を示唆する事柄といえよう。また、延宝年間以降のことになるが、松会の三代目松会三四郎が営業上の繋がりをもっていたと考えられる書肆に京都の西村市郎右衛門がいる。西村市郎右衛門は延宝三年跋刊『女五経』が出版の嚆矢と考えられる、京都では新興の書肆である。この『女五経』が後に、京都の梅村弥右衛門経由の可能性も考えられるが、江戸の松会が求板し延宝九年に出版している。また、松会が出版した本を後に求板し、松会の刊記を削って「西村開板」と入木して出版された本が四本存在する。このほかにも、時代は下るが松会版『甲陽軍伝解』の後印本の刊記に松会三四郎と西村市郎右衛門、それに江戸の西村源六が名を連ねた相合版が存するなど、やはり特別に繋がり密な書肆といえると思う。この西村市郎右衛門は、一方で伊勢の書肆藤原長兵衛と相合で少なくとも五本の版本を出版している。中島隆氏「西村市郎右衛門未達の出版活動と没年の推定」<sup>(6)</sup>に西村版のリストがあるが、これによれば、

●元禄五年『本絵雛形』——元禄第五曆／申孟春吉辰日／伊勢山田一志／書林 長兵衛店／江戸神田新革屋町／西

村半兵衛店／京三條通油小路東へ入町／西村市郎右衛門 新版

●元禄八年『神事供奉記』——元禄八年乙亥六月十一日寿梓／伊勢山田 藤原長兵衛重常／京六角西村市郎右衛門未達

●元禄九年『伊勢二所皇太神宮遷宮次第記』——元禄九年正月廿一日寿梓 伊勢山田藤原 長兵衛重常／京 六角西村市郎右衛門未達

●元禄十二年『皮籠摺』——元禄十二年己卯年／賞花中澣／伊勢山田上一志町／藤原長兵衛／京烏丸六角下ル町／

●元禄十五年『神事随筆』——元禄十五年九月吉日寿梓 伊勢山田 藤原長兵衛重常／京烏丸西村市郎右衛門渠堂

以上の相合版が存在するのである。こうしたことも間接的ではあるが、松会のことを考察する上で浮上していた伊勢が絡んでいる例である。また、西村市郎右衛門のこの出版事例は、伊勢との繋がりがあるのは江戸の書肆だけではない可能性を示唆しているとみることが出来る。伊勢商人の活動は近世以前に遡ることができ、歴史のある京都にも当然進出していると考えられるが、従来は江戸の伊勢商人のみが注目される傾向があり、京都の伊勢商人についての研究は必ずしも進んでおらず、その実態については不明である。しかし京都においても寛文期あたりから営業を始める書肆は少なからず存し、これら京都における新興の書肆の候補としては、江戸進出と同様に資本と印刷技術を有しているという点においては地元の京都以外では伊勢の商人である可能性は十分考えられよう。さらに、京都の出版界が伊勢と何らかの繋がりがあつた可能性を示唆するのが京都の書肆で行われていた伊勢講の存在である。講といえはいわゆる頼母子講のように金融にかかわる講が想起されるのだが、書肆の間で集まって形成されていた講はそれ以外にも別の機能を有していたようである。蒔田稻城氏は『京阪書籍商史』(7)の「京都本屋仲間内における小団体」において、書肆だけが集まって作られた講の存在を紹介し、その講の目的を、(一) 或る書籍の刊行(殊に大部の書籍の場合)に際し、共同出資のために講を作つたもの、(二) 講の名義で共同出版を行う事を目的としたもの、(三) 講の名義を以て出版せざるも、その講員数名の名義で刊行する。の三種類に分類している。そして正徳五年版『増益書籍目録大全』に、「伊勢講」「夷講」「弁天講」の名で出版された書籍が掲載されているのを紹介している。なかでも伊勢講は書肆永田調兵衛氏が家蔵されていた記録のなかに「貞享二年十月二十日 伊勢講初会」と記されていて、早く

から伊勢講が行われていたことが知られる。この貞享二年の講は、『京都／書林行事 上組濟帳標目』の元禄九年の重版の裁判の記録の次に、講中四十三人に銀五十目を配当する旨記録されているその講のことではないかと考えられる。文中に「貞享二年講始り己来掛銀云々」と記されているからである。講中のなかには老舗の中野小左衛門や八尾勘兵衛などの名前も見いだせる。蒔田氏はこの伊勢講について、

此伊勢講なる名義は京都のみならず、大阪の書林仲間の中にもあつて、阿佐井宗仲校の校正韻鏡（享禄元年初刊）を大阪書林伊勢講の名義で、寛保二年五月求板出版している（大阪府立図書館所蔵）。昔の本屋が、何か伊勢との間に関係があつたのではないかと思うが、或る人は之に対して、元来伊勢には暦を彫刻するために優秀な技倆を有する彫刻師があつて、一年に一度の暦彫刻の御用を果した後は、其の閑暇な期間を利用して、書籍板木の彫刻の注文に応じてくれたので、京都大阪の書肆は伊勢参宮を兼ねて、彫刻の注文に伊勢に行つたものである、という説明をしている。果して事実とせば或は此の伊勢講は、伊勢に居る彫刻師に対する共同注文の便宜を目的としたものかも知れない。

としている。斯様に京都や大阪に書肆が構成員の「伊勢講」というものが存在し、伊勢の暦の版木を彫る職人の技術が京都や大阪で利用されている可能性が指摘されているのである。

以上のことから出版業界における伊勢との関係は、江戸と伊勢の関係にとどまる問題ではなく、当時の出版業界全体の問題として把握するべきことと考える。とすれば、そこに万治・寛文期に江戸に登場した新興の書肆が京都の書肆と何らかの繋がりをもって江戸版を作成していく仕組みが生まれる背景に、伊勢商人のネットワークが存在してい

る可能性も指摘できるのである。ネットワークといえば、松会三四郎は元禄七年に仙台の書肆山村市右衛門と『十四経眸子』を相合で出版している例がある。刊記に「元禄七甲戌年仲冬浣吉／武陵書林 松会三四郎／仙府書肆 山村市右衛門」とある。京都や大阪を含めての大都市の書肆と地方書肆との相合版としては既述の京都の西村市郎右衛門と伊勢の藤原長兵衛と並んで非常に早い例である。松会三四郎が何故この時期に仙台の山村市右衛門と相合版を出したのか、どういう繋がりがあったのか疑問に思っていたが、これも出版業界に伊勢商人が関与していたと考えれば、仙台は東北における伊勢商人の拠点になっている地であることに思い当たるのである。ちなみに、仙台で最大手の書肆に成長していくのが伊勢屋半右衛門であるが、この書肆の屋号が伊勢屋であることも伊勢商人である可能性を示唆しており、仙台の出版界の伊勢との関係を思わせるのである。仙台と伊勢との関わりについては、仙台における伊勢の文芸の伝播からも考察が可能であるが、この点は別稿を期したい。本稿ではまず、伊勢と江戸の出版界に限定してその関係性について以下に考察してみることとする。

## 江戸の伊勢商人

江戸の出版と伊勢との関係を考える上でまず注目されるのは、万治年間あたりから京都に存したテキストに頼らず、江戸で新たなテキストを開発しながら出版業を開始した書肆が、大伝馬町と大伝馬町に続く通油町に集中しているという事実である。ただし板木屋又右衛門だけは御成町、後に日比谷横丁で営業しており、いずれも大伝馬町周辺ではない例外の書肆である。大伝馬町といえ、その町名が示す如く江戸幕府の伝馬制度のもとで伝馬役を負担した町のひとつである。天正十一年に入府した家康はすぐに伝馬制の整備を始め、江戸城下の宝田村、千代田村に伝馬役を担



わせ、馬込勘解由、高野新右衛門、小宮善右衛門等にその支配を命じているが、慶長十一年の江戸城の拡張工事の際に郭内の町屋を郭外に移転させた際、宝田村は大伝馬町と南伝馬町に、千代田村は小伝馬町に移転してそれぞれの伝馬町が生まれたのである。このように江戸初期に江戸の上層町人となっていく人々は、主に家康が江戸に入府した際に三河・遠江・駿河といった家康の旧領から移入してきた人々であった。大伝馬町の町名主馬込勘解由は三河の出身であると伝えられている。また大伝馬町は早くから伊勢商人による木綿問屋が多いことでも知られている<sup>(8)</sup>。大伝馬町の木綿問屋の成立時期には二つの画期がある。すなわち第一の時期は升屋・久保寺・赤塚・富屋の四軒が木綿問屋となった寛永年間で、第二の時期は川喜田・長谷川・小津等これまで木綿仲買であった七十軒が木綿問屋となった貞享三年である。第一期に登場する升屋や久保寺などは町内地主として慶長年間以来の町名主・伝馬方である馬込氏の下で町年寄・伝馬行事などを勤めていたが、寛永期にこれらの町人が大伝馬一丁目で木綿問屋となっていくのである。伊東弥之助氏はその理由として「伝馬駅にして商品の運搬に携わり、商品の購入と販売経験を積んだ者は、伝馬役銭を負担することによって伝馬事業を揚棄し、独立して純然たる商人に転じていった。」と推測されている<sup>(9)</sup>。これに対し、第二期、貞享三年に木綿問屋となった川喜田や長谷川は、それ以前は木綿仲買であったが、第一期に創業した四軒が同年売場問屋となり、代わって川喜田らが木綿問屋となるのである。この貞享までに成立した木綿仲買のうち成立年代の判明する五十二軒についての開業年が北島氏によって報告されているが、それによれば寛永十二年は川喜田久太夫等三名、寛永十五年は徳力屋与兵衛、正保五年は田端屋治兵衛等十名、明暦元年は白子屋七右衛門等十七名、明暦二年には久住屋清兵衛、寛文三年は藪屋三郎左衛門、寛文五年は大黒屋次郎三郎等九名、寛文十年に伊勢屋治右衛門等三名、延宝三年に小津屋小右衛門等三名、延宝五年、六年、八年、貞享二年にそれぞれ一人ずつである。寛永年間から正保、明暦、寛文と漸次店が増加している様子がうかがえるのである。

この伊勢商人の木綿問屋が集中していた大伝馬町界隈に所謂江戸版を出版した書肆がやはり集中している。江戸版を出版する山本九左衛門の住所は大伝馬三丁目であることが山本版諸本の刊記によって明らかである。鱗形屋も同じく刊記から住所は大伝馬三丁目であることが判明する。本問屋の住所は通油町だが、この通油町というのは大伝馬三丁目に続く隣町である。通油町には他にも以下のような万治・寛文期に出版を開始した書肆を確認できる。

吉田屋——『源氏のゆらひ』万治二年

伊勢屋——『仙人龍王威勢諍』寛文十一年

志賀屋勘兵衛——『きくわく物語』万治・寛文頃

板木や六左衛門——『万聞書秘伝』明暦四年

ます屋——『箱根山合戦』万治三年

もづや——『咸陽宮』明暦三年

板木屋又左衛門——『うちのひめきり』明暦四年

板木屋甚九郎——『方円秘見集』寛文七年

などである。なかでも伊勢屋と称する書肆が出版に参入していることが注目されよう。時代が下ると伊勢屋と称する店が必ずしも伊勢出身ではなくなっていくが、この時期に伊勢屋と名乗る店は伊勢出身の書肆である可能性は高い。時代が下るが通油町では天和年間には書肆伊勢屋伊兵衛も営業を始めている。貞享四年刊『江戸鹿子』には職種別に店の多い場所を記載しているが、「浄瑠璃本屋」という項には「通油町・大伝馬三丁目」と記載されており、古浄瑠

璃のような江戸出来の新作のテキストを出版する書肆が大伝馬町界隈に集中し、新たに登場してきた古浄瑠璃の正本等を扱う書肆の中心地であったことを伝えている。ちなみに物の本を扱う「書物屋」の項には「通町、神明前、下谷池ノ端、中通」と記載されており、浄瑠璃本や江戸版等が当初から物の本とは異なる空間で異質の商品という認識のもとに出版されていたことを確認できる。

以上のように、この大伝馬町界隈は伊勢出身の木綿問屋が次々と開業するのと時期を同じくして書肆もまた少なからず開業しているのである。創業の場所と時期が同一であることをまず確認しておきたいが、それだけでは万治年間あたりから大伝馬町界隈で書肆を創業する者が伊勢出身であると考えるのは根拠が薄弱といえるかもしれない。しかし出版業という得意な業態の営業の必要条件ということを考えてみれば、その蓋然性は高いといえる。伊勢からやってきた人間が江戸で書肆を開業した可能性は、伊勢という土地柄上、非常に説得力をもつのである。伊勢は古くから印刷した暦を御師が全国に配布していた。丹生暦の濫觴はさらに時代をさかのぼるが、山田の伊勢暦（版暦）の濫觴は、

寛永八かのと末年（一六三一） 神社村森若大夫と云者始

同十二年箕曲甚大夫初而暦出

同十九年閏九月二日箕曲甚大夫森若大夫兩人訴訟御奉行所石川大隅守殿決断初而白人 暦免許相成り候事

とあり、また、

一 勢州山田曆判仕初年之年ハ寛永八辛未年也

此時ノ御奉行ハ花房志摩守様也山田奉行始ナリ

一 箕曲甚大夫清在曆仕初年之年ハ寛永十二乙亥年也

一 森若大夫与箕曲甚大夫曆ノ出入及対決年ハ寛永十九壬午年閏九月二日此時ノ御奉行ハ石川八左衛門様ノ時也

『箕曲在一所蔵日記』

とあつて、寛永八年から版曆が印刷されていることが知られる<sup>(10)</sup>。つまり伊勢は出版業を始めるにあたって必要条件である印刷の技術が存在していた場所なのである。新興の都市空間で、いいかえれば印刷技術の存在しない場所で出版業を開始するには資本力だけでは無理であり、その点において出版業界に進出できる人間は限られている。その必要条件をみたしているのが京都以外では伊勢の人間を筆頭にあげることができるのである。江戸に万治期に進出してくる書肆は、印刷技術を確保することができ、なおかつ明曆以前から江戸で営業している、主に京都書肆の書店などのように出版するテキストを確保できないがために、江戸で独自にテキストを開発せざるを得ないような人間ということになれば、京都ではなく伊勢の人間が江戸でこの時期出版業を開始したというのはかなり説得力のある説といえよう。この時期木綿をあつかう商人も続々と伊勢から江戸の大伝馬町界限に進出しているのである。ここで伊勢の曆の印刷の技術が江戸の出版業に結びついた可能性を考える際、江戸における曆の出版も伊勢商人が住みついた大伝馬町周辺から発祥した事実<sup>(11)</sup>に思い当たる。

江戸における曆出版

江戸期における暦の出版は、貞享の改暦までは幕府の統制下に無く、各地の暦師がそれぞれ暦算したテキストを用いて印刷、出版を行っており、そのために各地でテキストや体裁が異なった暦が出版されていた。江戸では家康が入府した慶長年間には既に暦が作成されていたらしいが、岡田芳朗氏によつて原本が確認された最も早い暦は、寛文十三年『いせこよみ』（岡田氏所蔵―未見）<sup>(11)</sup>である。岡田氏は他にも同類の江戸暦として延宝四年長谷河丁大和喜蔵版、延宝六年はん木屋彦右衛門版、延宝十年吉田屋版、天和二年山本九郎□版、天和四年かぎや新□版の存在を紹介しているが、現在所在はほとんどが不明で、唯一原本を確認できるのは、西尾市立岩瀬文庫所蔵延宝十年『いせこよみ』の最終丁裏左下に「かめや彦右工門」と摺刷されているものである。亀屋彦右衛門は日比谷横丁で寛文頃から営業をしていた書肆である。体裁は暦の一般的スタイルである折り本ではなく冊子仕立ての中本で、表紙になまぎらずが描かれ、左肩に「いせこよみ」と直に摺刷されている。この版暦は、板元が江戸の書肆であるところから伊勢で作成された伊勢暦ではなく、江戸版「いせこよみ」なのである。家康入府当初から印刷されていたという江戸の版暦がこの本のような折本ではない冊子仕立てであったか否かは延宝期以前の江戸暦が現存しないので明らかではない。いずれにせよこの延宝から貞享までの版暦も含め、貞享元年以前の江戸で作成された版暦の写本がどのように入手されていたのかは不明である。繰り返すが他の地方の暦は毎年の暦の推算・吉凶付などは暦師がおこない、写本つまり原稿を各地で独自に作成して印刷をしていたのだが、江戸においては書物の出版・販売を行う板元が暦を作成していた。そのため、暦の写本はどこからか入手しなければならなかったはずである。この点を解明するために渡辺氏は現存する延宝十年江戸版「いせこよみ」を貞享の改暦以前に各地で出版されていた暦の暦注と比較されているが（渡辺氏前掲書）、その結果、江戸で作成されたこの「いせこよみ」は伊勢の暦師が作成した伊勢暦の系統にあることを報告さ

れている。つまり万治・寛文期江戸で暦を出版していた者たちは伊勢暦のテキストの情報を入手して出版しているということができる。このことも当時の江戸の出版業界が伊勢と繋がりをもっていることをうかがわせるのである。

後年の記録になるが『暦記録』<sup>(12)</sup>に記載された元禄十年時の暦業者十一人は以下の通りである。

大伝馬町貳丁目新四郎店	甚右衛門
通旅籠町又兵衛店	九左衛門
同 町 清六店	喜右衛門
同 町孫兵衛店	七右衛門
通油町五兵衛店	勘右衛門
同 町家主	三右衛門
同町茂左衛門店	喜左衛門
同町同 人店	金兵衛
通塩町茂兵衛店	七兵衛
通油町次平店	忠兵衛

このうち、通旅籠町は万治年間頃の大伝馬三丁目のことであるし、通塩町は通油町に隣接する町である。つまり暦業者は大伝馬二丁目から三丁目、通油町、塩町と一本の通りに集中していたことがわかる。後年の鶴屋喜衛門の出版物の刊記に「暦開板所 大伝馬三丁目 鶴屋喜右衛門」などと表記されている例もある。この通りはまた、既述のよ

うに万治期に創業する新興の書肆が営業していた場所でもある。

さらに万治年間頃に伊勢の暦師が江戸へ移住し、書肆として営業を始める契機となったと考えられる出来事が明暦四年に起こっている。渡邊氏が前掲書で紹介しておられる次のような資料である。室町時代、京都には摺暦座というものがあり、暦の印刷が独占的に行われていた。土御門文書によって十五世紀中ごろには三人の摺暦座があり、大経師が独占していた。ところが十五世紀後半、具体的には天正年間頃になると、各地で勝手に暦を開板するものが出てきたことが『集古文書』等で確認でき、そのことは近世になってからも続いている、次のような資料がある<sup>(13)</sup>。

新暦開板大経師為進止事天正勅裁嚴重之上近年恣令開暦之族有之由太以不可然早任先規可令停止彼輩之旨可令下知給者依天氣執達如件

明暦三年十二月二日

大弁 在判

謹上 右少弁殿

すなわち明暦三年のこの文書は、新暦の開板は大経師にのみ許されているにもかかわらず、近年それ以外のもののみだりに開板していることについてこれを禁止する旨の内である。さらに、

洛中大経師三嶋暦之事大経師権之助可存知之旨従往古蒙勅許之処其後和州奈良勢州山田之暦師等猥致開板就令売買板倉周防守遂穿鑿達叡聞之処自今以後暦之儀権之助可任指図之旨被仰出畢然此度亦望勅許之綸旨事甚以夷曲之至也、依之奈良山田両所之暦重而被籠舎者也。然則暦之事如先規大経師権之助可為進退之旨依天氣下知如件

明暦四年三月十六日

佐渡守判

という文書が続いて掲載されているが、この文書は明暦四年に奈良と勢州山田の暦師がみだりに暦を開板していることを糾弾し、奈良と伊勢山田両所の暦師を「籠舎」したことを伝えているのである。文中の「三嶋暦」は暦一般を表す用語であるという。奈良や伊勢山田の暦師にとってこれは大きな打撃であったであろうことは想像に難くない。前者の文書から明暦三年には大経師以外の者の暦出版に対する取り締まりが始まっていることは明らかである。この明暦三年前後というのは江戸でそれまでの物の本を出版する書肆とは一線を画す新たなコンセプトの本を出版する書肆が江戸に登場してきたのと同じ時期である。明暦四年の大経師以外の暦開板への厳しい取り締まりで決定的に別の営業方針を考えざるを得なくなった伊勢の印刷職人たちが、出版に関しては新興地である江戸へ流入したとすれば、江戸で新たなコンセプトで出版を始めた書肆が、多く印刷の職人であることを示唆する「板木屋某」と名乗って登場してきたこととも符合するのである。当時、江戸では明暦三年正月の大火後、新たな都市計画のもとに再建が行われている真最中で、日本橋界隈で商売をする商人たちも振りだしからのスタートであった。斯様に江戸では新たに商売に携わる人間を受け入れる態勢にあったことと、伊勢の暦師たちが暦の出版以外に営業の模索をせざるを得ない状況に追い込まれたことが重なったことが、江戸における伊勢の印刷職人たちの出版業創業に結び付いたのではなからうか。さらに貞享元年には改暦があつて、暦出版の体制がさまざまな面で大きな変革を見せる。幕府は貞享改暦を行うと同時に天文方を置き、ここで作成された暦写本（草稿）による版暦のみが出版を許可されるようになった。天文方で作成された暦写本（草稿）は、幸徳井家で暦注が付され、その原稿を再度天文方に戻して天文方で校閲し、その上で幸徳井家から大経師に渡し印刷されるようになった。全国に流布するテキストが統一・管理されるようになり、各地の



曆師たちも幕府から許可された者だけが曆を板行できるようになったのである。貞享改曆当時の各地の曆が売曆か頒曆かを知ることができる次のような資料がある。保井算哲の大経師宛書翰である<sup>(14)</sup>。

貞享曆御改曆以後者

- 一 伊勢曆之事御師之土産斗二而売買不仕候様被仰付候由岡部駿河守殿御物語候写本者此方より以飛脚遣候事
  - 一 南都曆之事和州陰陽師共二和州一国之売買御免他国江は出申候段書付有之候事
  - 一 三嶋曆は伊豆一国江戸江茂出申候得共一幅茂売買無之候事
  - 一 会津曆其領内売買近辺出候由
  - 一 江戸は大勢仕来候者共売買御免何茂皆写本此方より遣候者也
  - 一 大経師曆之事何れ之国二而茂売買御構無之候由承候者也
- 右之通被仰付候ケ様之旨可被相心得候但院経師事者一万幅売買御免其上は堅不仕候者也

貞享三年寅八月

大経師内匠殿

保井算哲花押

この書翰の内容から伊勢曆は頒曆であつて売買が禁止されていること、写本は天文方より飛脚で伊勢の曆師に与えていることがわかる。また江戸は大勢のものがやつて来ているがこれらの者には売買を許可していること、それらの者たちに天文方から写本を渡していることがわかる。伊勢の曆師は独自に曆算していた方式から、天文方からの写本をもとに曆を作成する方式に変化し、貞享以前は伊勢の曆師の写本を入手して版曆を作成していたと考えられる江戸

の書肆も天文方から写本を下されるようになったのである。こうした暦写本を入手する経路の変化は、営業上の重要な変化である。これまでの考察から大伝馬町界隈で「いせこよみ」等、暦の出版をしていた書肆と、江戸版や遊女評判記、古浄瑠璃等を出版していた書肆はある程度重複していると考えられるのだが、そうなるはこの暦出版における営業上の変化は、これらの書肆にも何等かの影響を与えた可能性が高い。万治・寛文期に江戸で開業した書肆が伊勢からやってきた人間だったとすれば、明暦三年から四年の伊勢山田の暦師の取り締まりも、貞享の改暦も、それらの書肆にとっては営業方針の転換を迫る大きな出来事であった。即ちこの暦にまつわる明暦年間と貞享年間の出来事と、江戸版や江戸に題材を求めた評判記や古浄瑠璃の出版とを考え合わせると、万治・寛文期に江戸版が出版界で組織的に作成されたその開始と終息の両方の時期にこの暦出版をめぐる動きが一致することになる。伊勢の暦師が取り締まりにあった明暦四年はすなわち万治元年である。江戸版は万治年間から出版が始まり、貞享元年即ち改暦の頃に激減し、それにもなつて江戸内で京版を元版とするテキストを共有していた松会・山本九左衛門・本問屋の関係も解消しているのである。江戸の出版界の動きと伊勢の暦師の動きに因果関係をみることにさほど無理は無いように思われる。ちなみに右の保井算哲の書翰に、江戸の暦出版に携わる者が、「大勢仕来候者」とあるのは興味深い。ある時期、多くの暦出版をする者が江戸へやって来たというニュアンスを含んだ表現であり、明暦三・四年の頃、伊勢の暦出版に携わる者が江戸へやって来たのではないかという推測と符合するのである。

さらに京都の暦出版について、岡田芳朗氏は、貞享の改暦前後は京都の大経師が行う暦出版は形骸化し、ほとんど伊勢暦の写本に倣って作成していることを指摘している<sup>(15)</sup>。このことは京都にも伊勢の暦写本の情報が流れていたことを意味するのであり、書肆松会についての考察の際浮上していた伊勢と江戸と京都の出版界の繋がりは暦出版の問題においても看取できるのである。よつて江戸版の出版は、これまで考えていた江戸と京都の繋がりのみではなく、

伊勢という、資本力も商売のノウハウも印刷技術も、さらにいえば販路も持ち得ている伊勢の商人の関与の可能性を踏まえて考察していくべき問題であると考えられるのである。

江戸初期出版界の様相を考察するにあたり、出版という事業を行うにあたっての必要条件であるところのテキスト調達の問題については、江戸の新興の書肆が江戸独自のテキストの開発に努めたことを述べたが、伊勢と出版界の関係の可能性を勘案すれば、伊勢の文芸に注目することによってまた別の状況が見えてくるのであるが、その点については別稿を期したい。

#### 注

- (1) 塩村耕『近世前期文学研究』(二〇〇四年、若草書房)
- (2) 柏崎順子「江戸版考 其三」(一橋大学紀要『人文・自然研究』第4号、二〇一〇年三月、一橋大学教育開発センター)
- (3) 柏崎順子「江戸版考——版権の様相」(『日本古書通信』第九四八号、二〇〇八年七月、日本古書通信社)
- (4) 柏崎順子「鱗形屋」(『言語文化』第47巻、二〇一〇年、一橋大学語学研究室)
- (5) 注2に掲出の拙稿の他、柏崎順子「江戸版考」(『一橋論叢』第一三四巻第4号、二〇〇五年一〇月、日本評論社)、柏崎順子「江戸版考 其二」(『人文・自然研究』第1号、二〇〇七年、一橋大学教育開発センター)、柏崎順子「松会三四郎」(『言語文化』第32巻、一九九五年、一橋大学語学研究室)、柏崎順子「松会三四郎 其二」(『言語文化』第45巻、二〇〇八年、一橋大学語学研究室)等を参照のこと。
- (6) 中島隆『初期浮世草子の展開』(若草書房、一九九六年)所収

- (7) 蒔田稻城『京阪書籍商史』（臨川書店、昭和五十七年修正覆刻版）
- (8) 以下、江戸初期の伊勢商人の動向については北島正元編著『伊勢商業と伊勢店』（吉川弘文館、昭和三十七年）によるところが大きい。
- (9) 伊東弥之助「初期の江戸商業組織」（『三田学会雑誌』第四三―四号）
- (10) 渡邊敏夫『日本の暦』（雄山閣、昭和五十一年）
- (11) 岡田芳朗「地震なまぎの「いせごよみ」について」（『日本天文研究会報文』Vol.5, No.4, 一九七三年）
- (12) 『暦記録』（国立国会図書館所蔵）
- (13) 『諸家文書纂』十四（『明時館叢書』卷三所収）
- (14) 『明時館叢書』所収。
- (15) 『国史大辞典』第二卷、岡田芳朗「伊勢暦」の項による

本稿は、松会家についてお知らせくださった松会紀彦氏、松会久美子夫妻、源隆寺の白川良行御住職、大林寺の山中信雄御住職の御好意の賜である。特に松会紀彦氏からの御芳書なしには今回の報告はなし得なかった。記して深謝申し上げる次第である。